

令和4年度 施政方針

茨城県北茨城市

【はじめに】

令和4年度の施政方針を申し上げる前に、新型コロナウイルス感染症に罹患された市民の皆様とご家族の皆様に、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、日頃から感染防止対策に対する市民の皆様のご協力並びに医療関係者をはじめとする関係各位のご尽力に対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

それでは、令和4年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出しました議案等の説明に先立ち、市政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方に、ご理解を賜りたいと存じます。

【新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから約2年が経過し、昨秋には落ち着きをみせた感染状況も、オミクロン株の拡大により第6波が到来し、本市においても猛威を振るい、市民の皆様方にはご心配をおかけしたところでございます。

しかしながら、これまでの間、本市では、市民の皆様方の命と健康、そして暮らしを守るため、医療機関との連携等により前例のないワクチン接種を推進するとともに、感染拡大防止策や事業者に対する一時金の支給等に、スピード感をもって取り組んでまいりました。

今回の感染拡大や将来再び起こり得る感染の流行に備えるためにも、引き続き、的確な情報提供、公共施設や行事等における感染防止対策の徹底や関係機関との連携による医療提供体制の充実に努めてまいります。また、感染対策の切り札となる3回目のワクチン接種につきましては、大規模接種会場の設置等により、2月末までに約1万人の接種が完了し、更に3月以降はそのペースを加速させてまいります。

【東日本大震災からの復興】

早いもので、あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災から11年の歳月が経過しようとしております。私は、これまで取り組んだ復旧・復興への歩みは日本一であると自負しているところであり、本年1月に供用開始された都市計画道路「北町・浜田線」に続き、令和4年度に「北町・関本中線」の整備を終了させることで、計画した防災基盤の整備が完了いたします。一方で、未だ震災被害に苦しむ方々のため、復興住宅における市独自の家賃負担軽減や、福島第一原子力発電所事故に伴う水産物の放射性物質検査等、被災した方々に寄り添った対策を、継続して行ってまいります。

【「ずっと住み続けたい」魅力あるまちづくりの推進 ～重点施策の推進～】

本市の総人口は2月1日現在で40,897人となり、平成27年国勢調査から3,5

15人が減少するなど、人口減少が本格化しております。

このような時代の潮流を的確に捉えた重点施策を展開し、市民の皆様が「ずっと住み続けたい」魅力あるまちづくりを進めることが私に課せられた使命であります。

人口減少社会であっても、安定した雇用を創出するため、市内での創業や商品開発、立地企業の人材確保等を支援するとともに、本市の重要な産業である農業の振興を図るため、ホールクローブサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対する、市独自の上乘せ補助を継続してまいります。

また、交流人口や関係人口等の新しい人の流れをつくるため、本年新たに創設し、委嘱させていただいた、ふるさと応援大使の石井竜也さんやトリル・ダイナスティさんのお力を借りながら、本市の魅力ある地域資源を国内外に広く発信するとともに、揚枝方地区へのキャンプ場整備や、ウォーキングロードへの野口雨情の歌碑の建立、広域的なサイクリングロードの検討等、新しい拠点づくりにも取り組んでまいります。

一人一台のタブレット端末の整備が完了した学校教育においては、デジタル教科書の本格導入に向けた取組に着手するなど、加速化するデジタル化にも対応してまいります。

そして、高萩市と共同で整備を進める新清掃センターやリサイクル資材を活用した遊歩道の整備を着実に進め、循環型社会への対応を図ってまいります。

令和4年度につきましては、これらの人口減少・少子高齢化やウィズコロナ・ポストコロナを見据えた施策に重点的に取り組んでまいります。

【予算編成】

我が国の経済は、国の予算編成方針において、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるが、一方、供給面での制約、原材料価格の高騰等に加え、新たな変異株の出現による感染拡大によって内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるなど、先行きが不透明な状況にあるとされております。

また、茨城県の財政状況についても、県の予算要求の基本方針において、急速な高齢化の進展等に伴う社会保障関係費等の義務的経費の増や、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化への対応などによる財政構造の硬直化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により今後の県税収入の見通しが不透明であるなど、予断を許さない状況にあるとされております。

本市の財政状況についても同様であり、限りある財源で健全な財政運営を持続させるため、施策の厳選、更なる経費の節減に取り組み、「新たな日常」に適応しながら、第5次北茨城市総合計画に掲げる将来都市像「誰もが住みたい 安らぎと活力にあふれるまち北茨城」の実現に向け、未来を担う子どもたちの教育に力を入れるとともに、都市基盤の

整備、新型コロナウイルス感染症対策等、市民の安全安心な暮らしを守ることに重きを置いた、予算編成としたところであります。

一般会計の予算総額は、180億4,000万円で、前年度に比べ2.0%の増、また、特別会計と企業会計を併せた予算総額は346億600万円としております。

今後とも、市政運営の根幹となる市税徴収率の向上はもとより、ふるさと納税の推進や企業版ふるさと納税の導入、遊休地の売却・賃貸等により自主財源の確保に努めるとともに、なお一層の行財政改革を推進し、健全な財政運営を心がけてまいります。

続きまして、令和4年度の主要施策について、第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

【I 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営）】

第1に、「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組であります。

市民協働・市民参加の推進につきましては、人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティ機能等の低下が危惧される中、本市は、かねてより市民や各種団体等との協働により、地域課題の解決に取り組んできたところであり、令和3年度には、民間企業との包括連携協定の締結や平潟地区における産学官連携、更には、富士ヶ丘地区の住民等による多様な地域活動が展開されたところでございます。

今後とも、これら市民協働のまちづくりを推進するため、広報紙やホームページ等をはじめとする多様な方法により、行政情報やまちづくりの課題、市民サービスの周知を図り、協働への参加意欲を高めるとともに活動への必要な支援を行ってまいります。

また、男女共同参画社会の推進につきましては、アンケートの調査結果等を踏まえながら、令和5年度を初年度とする「第4次男女共同参画プラン」の策定を進め、必要な施策を展開してまいります。

都市交流につきましては、残念ながら、この2年間は国際親善友好都市ワイロア地区や姉妹都市である中野市との交流事業が実施できない状況が続いておりますが、関係都市との協議を行いながら、状況に応じた交流活動を行ってまいりたいと考えております。

次に行財政の効率的運営についての取組でございます。

限りある財源で健全な財政運営を持続しながら、多様化する市民ニーズや社会の変容に的確に対応するためには、北茨城市第5次行政改革大綱に基づいた取組はもちろんのこと、常に新たな取組を模索するなど行財政改革の一層の推進が必要であります。

折しも、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各分野におけるデジタル活用の機運が高まり、国においても、成長戦略の柱として「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地

方からデジタルの実装を進めることとしております。このような時代の流れを踏まえ、本市においては、行政手続きのオンライン化やシステムの標準化に向けた取組を進めるとともに、デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図るため、取得メリットや安全性に関する広報・啓発活動に加え、マイナポイントの申請サポートにも取り組んでまいります。

また、自主財源の根幹である市税につきましては、公平公正な課税を行うとともに、説明責任を果たすことで、納税者の理解と信頼を得てまいりました。その結果、平成19年度には88.2%でありました市税徴収率は、令和2年度には96.4%まで向上いたしました。引き続き、納税意識の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

加えて、完成から34年余りが経過した市役所本庁舎につきましては、市民サービス提供の拠点として利用を継続するため、電源設備や機械設備の改修工事を実施することにより機能の向上を図ります。更に旧磯原中学校における子育て支援住宅の整備や旧華川中学校の利活用策の検討を進めるなど、公共施設マネジメントの推進にも努めてまいります。

【Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉）】

第2に、「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組であります。

少子化の進展に加え、コロナ禍における感染への不安等より、妊娠・出産・子育てに多大な影響が生じている今、これまで以上に、安心して子どもを産み育てられる環境が求められております。

このため、母子保健については、子育て世代包括支援センターを中心とした支援体制の充実に取り組み、特に心身の不調や育児不安がある妊産婦に対しては、産前・産後サポート等の必要な支援を提供することで、産後うつや虐待を予防してまいります。

また、仕事と子育ての両立を支える保育所や認定こども園、放課後児童クラブに従事する保育士等の処遇改善を図ることで、担い手の確保・定着を促進し、質の高い保育サービスの提供等につなげてまいります。更に、市独自の支援策である、保育料の第2子以降無料化や出産祝金の支給等を継続するとともに、子どもの家においては親子の交流を促進するなど、子育てに夢や希望が持てるよう支援してまいります。

次に、前例のない超高齢社会において、市民誰もが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための取組でございます。

市民の健康づくりにおいては、感染症により重症化のリスクもある生活習慣病の早期発見と重症化予防のため、健康診査や各種がん検診における受診率の向上を図るとともに、生活習慣の改善が必要な方への特定保健指導や各種健康教室の実施、子宮頸がん予防ワク

チンの定期接種などにより、健康寿命の延伸を図ってまいります。加えて、ウィズコロナ時代においては、運動不足による市民の「健康2次被害」が懸念されることから、新ウォーキングロードや健康ポイント事業等を生かした健康づくりを促進してまいります。

高齢者福祉におきましては、高齢者が住み慣れた地域社会との関わりをもちながら、安心して自分らしく暮らすことができるよう、全てのライフステージに対応した総合相談を行う「元気ステーション」や、地域に根差した医療を展開する家庭医療センター等の本市の強みを生かし、医療・介護・予防等の包括的な支援を提供することにより、地域包括ケアシステムを構築してまいります。

地域福祉につきましては、地域住民や地域の多様な主体が参画し、一人一人の暮らしと生きがいや、地域をともに創る地域共生社会の実現を目指し、関係機関との連携強化や地域福祉活動への市民の参加促進に努めてまいります。また、障害者福祉におきましては、障害のある方が、自立した日常生活等が営めるよう、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制を確保してまいります。

生活困窮者への支援においては、生活困窮者自立支援法及び生活保護法に基づき、関係機関と連携し、生活、就労支援等自立助長のための各種施策を展開してまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、医療費の適正化に取り組み、また、医療福祉費支給制度において、子育て世代の経済的負担を軽減するため、18歳までの医療費の完全無料化と妊産婦への助成を継続してまいります。

市民病院につきましては、市民の安全・安心の確保を最優先に考え、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止策を推進し、その上で、ポストコロナを見据えた、質の高い医療を提供するため、茨城県、筑波大学、自治医科大学、東京医科大学、福島県立医科大学等を通じた医師確保に努めるなど、診療体制の充実に努めてまいります。

更に、市民病院における訪問看護及び家庭医療センターによる在宅医療については、超高齢社会における市民のニーズが高まっていることから、引き続き推進してまいります。

【Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化）】

第3に、「ふるさとを想う教育・文化のまちづくり」についての取組であります。

学校教育につきましては、北茨城市の将来を担う子どもたちの、郷土への愛着と誇りを育むとともに、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的進化等の加速する社会の変化に対応し、未来社会を切り拓く「生きる力」を育むことが重要と考えております。

このため、「確かな学力」の定着にあたっては、ICT支援員の配置により一人一台のタブレットパソコンを効果的に活用することや、デジタル教科書を導入することで「主体

的・対話的で深い学び」を実現してまいります。更に8名の外国語指導助手を配置することにより国際感覚を育む外国語教育の充実を図るとともに、科学の祭典等による理数教育の充実や学校図書事務員による学校図書館の活性化にも取り組んでまいります。

また、道徳教育の充実、富士山登山体験学習、小学校共同生活学習補助事業、郷土愛を育む学校づくり事業等により「豊かな心」を育むとともに、心の教室相談員や本市独自のスクールソーシャルワーカーの活用により相談体制を充実してまいります。

「健やかな体」の育成については、筑波大学との連携による体育活性化や健康教育の充実等により、児童生徒の体力や健康を適切に管理・改善する力を育ててまいります。

子ども達の成長を支える学校環境においては、家庭・地域との連携・協働を一層推進し、地域の創意工夫を生かした特色ある教育活動を実践する「学校運営協議会」について、新たに常北中学校における活動を推進します。

そして、学校施設につきましては、子どもたちの安全を確保することが最優先です。

このため、防犯カメラの整備計画を1年間前倒し、令和4年度中に全小中学校への設置を完了いたします。更に、中郷第一小学校の屋内運動場や中郷中学校校舎における長寿命化改修を実施してまいります。

学校給食につきましては、昨年9月に稼働した新給食センターにおいて、安全安心で美味しい給食を提供しているところであり、引き続き、地元産の米飯提供やセンターの機能を生かした食育等、より一層の充実を図ってまいります。また、公約である給食費の無償化につきましては、令和3年度から中学生の無償化を実施したところですが、小学生については補助を継続しながら、段階的に無償化に向けた取組を検討してまいります。

芸術によるまちづくりを推進する本市は、生涯を通じて生きがいを作り出すフロントランナーの役割を担っているものと認識しております。

このため、生涯学習センター本館「とれふる」では、本市が目指す「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学習できる」生涯学習の拠点として、併設する健康増進施設も活用しながら各種事業を展開してまいります。また、分館の「期待場」では、陶芸体験や芸術創作活動ができる芸術によるまちづくりの拠点として、東京藝術大学と連携し、優れた文化芸術を創造するワークショップ等を開催してまいります。

実施が見送られてきた「ヒロシマで学ぶ平和への旅事業」につきましては、感性豊かな小学生が、広島平和記念式典への参列等を通じて、平和を願う豊かな人間性を培い、将来の人間形成の糧とする大変貴重な機会でありますので、実施準備を進めてまいります。

国指定重要無形民俗文化財である「常陸大津の御船祭」については、次世代に受け継ぐべき市民共有の財産でありますので、令和6年5月の本祭開催に向け、引き続き、新しい祭事船の建造費を支援することにより、保存と継承を図ってまいります。

また、歴史民俗資料館におきましては、現在「北茨城ゆかりの絵画展」が開催され、横山大観や五百城文哉等の作品を広く鑑賞いただいております。今後も、本市ゆかりの作品等を生かした企画展の開催により、来場者の増加につなげてまいります。

図書館におきましては、基本理念である「みんなが集う・暮らしに生きる市民の図書館」を目指し、感染症対策を講じた、安全で安心できる市民の憩いの場を形成するとともに、質の高い情報提供とサービスの向上を図ります。

昨年の東京大会に続く、北京オリンピック・パラリンピックの開催は、コロナ禍で疲弊する日々の中、人々に多くの感動をもたらし、私たちはスポーツの持つ力の大きさを実感いたしました。

かねてより市民の健康づくりに注力してきた本市では、新しい生活様式を取り入れながら、市民誰もがいつでも気軽にスポーツレクリエーションを楽しめるよう、令和3年度にはウォーキングロードを拡充する等、施設の充実に努めてまいりました。令和4年度には、ウォーキングロードの沿道等に野口雨情の詩を綴った歌碑を設置することで、雨情の業績と童謡の魅力を発信してまいります。また、「いきいき茨城ゆめ国体」のレガシーであるテニスコートやあゆみドーム等を生かした大会の開催や、スポーツ団体や少年団等の活動を充実させることで、市民の心や体を元気に、更には地域も元気になるまちづくりを進めてまいります。

【IV 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤）】

第4に、「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組であります。

国の直轄工事である「国道6号関本・勿来バイパス」や、茨城県により整備中の「二市連絡幹線道路」につきましては、広域的な防災機能の強化や、経済産業活動の活性化等に大きな効果が見込まれることから、1日も早い開通が待ち望まれます。このため、引き続き関係機関や民間経済団体との連携により、事業促進のための要望活動を積極的に行ってまいります。

更に、地域の通学路として、また、県道北茨城インター線からJR磯原駅へのアクセス道として、利便性や災害時における輸送力を向上させる都市計画道路「駅西停車場・豊田線」の整備を着実に進めるとともに、大津地区沿岸部からの安全で迅速な避難行動を確保する「北町・関本中線」につきましても、令和4年度内の完成に向け、整備を進めてまいります。

市民の生活を支える地域の道路環境につきましては、安全安心で快適な道路環境を実現するため、北茨城市通学路交通安全プログラムに基づく市道「中妻・豊田線」の歩道整備、

「松井線」の拡幅、「下桜井線」の歩道整備に向けた測量設計等を進めてまいります。更に、令和4年度内に磯原駅西口ロータリーからメインストリートにかけての街路灯のLED化を完了させ、併せて、現在は常会が管理する街路灯につきましても、LED化の上、市の管理へと移行させ、ときわ団地内における冠水被害の解消にも取り組んでまいります。

また、将来にわたりきめ細やかな地域道路ネットワーク機能を維持・確保するため、平潟地区におけるトンネル修繕や市内10箇所の橋りょうの修繕等を着実に進め、これまでに36の団体に協力をいただいております「道路里親制度」につきましては、団体の加入を促進することで、快適で良好な市道環境づくりを推進してまいります。

住宅事業につきましては、長寿命化計画に基づく神岡市営住宅9号棟の大規模改修を実施するとともに、今後人口減少に伴い増加が見込まれる空き家については、空き家バンク等による良質な物件の利活用を進めてまいります。

併せて、コロナ禍により地方への移住に対する関心が高まりを見せているところでございますので、移住ポータルサイトを活用した情報発信や移住ツアー等を展開することで、本市への移住・定住を促進してまいります。

水道事業につきましては、市民生活や社会活動を支え、将来にわたる安定した社会基盤となるため、今後も効率的な経営に努めるとともに、令和3年度に運用を開始した新華川浄水場をはじめ水道施設全体の適正な維持管理や老朽施設の更新等を実施し、引き続き安全・安心なライフライン機能の強化を図ってまいります。

また、下水道事業につきましては、磯原駅西地区の管渠築造工事を引き続き実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めてまいります。加えて、磯原駅西排水ポンプ施設等の点検・調査・修繕等を効率的に行うため、ストックマネジメント基本計画を策定してまいります。

地籍調査事業につきましては、公共事業の推進、災害復旧の迅速化など各種インフラ整備の基礎となることや課税の公平化を図るために、大変重要な事業であることから、本年度は、中郷町日棚及び松井地区において調査を実施してまいります。

地域公共交通につきましては、令和5年度までの2か年で、地域公共交通計画の策定に取り組み、本市の地形的な特性や財政状況等に合致した公共交通体系について本格的な検討を進めてまいります。

【V 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境）】

第5に、「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取組であります。

現在、高萩市と広域で整備を進めております新清掃センターは、コロナ禍の社会経済状

況下であります。令和4年度内の完成に向けて順調に進捗しているところでございます。今年度は令和5年度からの新清掃センター本稼働に向けて、ごみ処理料金やごみ分別、施設の管理運営等、ごみ処理広域化に向けた調整を推進してまいります。また、新清掃センターの東側に隣接する森林には、リサイクル資材を活用した周遊型の遊歩道等を整備し、廃棄物の発生抑制や温暖化防止について学べると同時に、市民の誰もが親しめる憩いの場を整備することなどで、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、循環型社会の形成と脱炭素社会の推進を図ってまいります。

なお、既存の清掃センターについては、80の自治体で構成する「廃棄物と環境を考える協議会」での長年の要望活動により、施設の解体が循環型社会形成推進交付金の交付対象となったことから施設を解体し、跡地の利活用方策についても検討してまいります。

また、核家族化や少子高齢化等によるお墓の承継者不在や無縁墓の増加等、お墓を取り巻く社会状況が変化しており、将来的に多様化する墓地需要に応える新たな選択肢として泉澤霊園において、承継する方がいない場合でも安心して利用できる「合葬式墓地」の整備を推進してまいります。

次に地域防災の推進に向けた取組であります。

近年、我が国においては、自然災害・異常気象が頻発・激甚化しており、昨年12月には国難級とされる「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」に関する被害想定が公表されております。そのような中、本市におきましては、いかなる大規模災害においても市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、迅速な復旧・復興に資する強靱な地域づくりを推進するため、北茨城市国土強靱化地域計画を策定したところであります。

国におきましても令和3年度から令和7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定しており、本市におきましても、新たに危機管理対策の司令塔となる「危機管理室」を創設するとともに、国の交付金等を最大限に活用し、更なる防災・減災対策を講ずるなど、国土強靱化を強力に推進してまいります。

消防・救急体制の充実強化につきましては、増加する救急事案や、多発化・激甚化する自然災害に対し、情報の一元化や相互応援体制により、迅速かつ的確に対応するため、運営協議会を構成する各消防本部において、茨城消防救急無線・指令センターの指令システムの更新に協力してまいります。

また、災害など有事の際に必要な消防の施設設備につきましては、耐震性防火水槽の新設による消防水利の確保等を通じて、消防力の強化を図ってまいります。

救急業務につきましては、市民の安全安心を確保する上で欠かすことのできないものであることから、保健所や医療機関との連携強化を図るとともに、隊員の感染防止対策に万全を期した上で活動を行ってまいります。

消防団につきましては、地域の消防防災体制の中核的な役割を果たす存在でありながら、全国的に団員数が減少傾向にあることから、団員の処遇改善に向けた取組や装備の充実を図ってまいります。

【VI 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）】

第6に、「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組であります。

まず農業の振興につきましては、ホールクroppサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対し、継続して市独自の上乘せ補助を行い、主食用米の過剰作付け解消、米生産農家の所得向上、更には耕畜連携の推進に寄与してまいります。

あわせて、国の補助事業を活用して担い手の確保や新規就農者の育成など体制の強化に努めるとともに、農地中間管理機構と連携して、農地の集積・集約化に取り組み、低コスト化や耕作放棄地の解消を図ります。

また、これまで本市においては、民間事業者によるICT技術を駆使した大規模トマト栽培施設の整備を支援するなど、雇用の創出や特産品の開発等を促進してまいりました。引き続き、これら農業の再生と雇用の創出に資する取組に努めてまいります。加えて、災害被害の解消と維持管理労力を軽減するため、茨城県との連携により、中郷町下桜井地区における県営かんがい排水事業及びほ場整備を実施するとともに、華川町下相田地区におけるほ場整備の事業採択に向けた取組を進めてまいります。

林業の振興につきましては、森林所有者や林業事業者へ森林経営計画の作成を促し、間伐等の施業の集約化を推進することで、水源の涵養や二酸化炭素の吸収等、森林が持つ多面的な機能を発揮させてまいります。

水産業につきましては、大津、平潟両漁港の機能強化を図るため、ストックマネジメント事業を茨城県と協力・連携を図りながら進めてまいります。加えて、漁港及びその周辺の安全を確保するため、津波・高潮対策事業による防潮堤の整備を推進してまいります。

本市の活力を維持する上で最重要課題となる雇用の場の確保につきましては、企業誘致奨励金の交付や、工業用水の3年間無料化等による積極的な企業誘致活動を展開したことで、工業団地全区画への企業の立地が完了したことから、新たな企業誘致に向けた取組を行ってまいります。また、引き続き、既存企業の支援等により、働く場所の新たな創出・拡充に努めるとともに、ハローワーク等との連携により、高校生を対象とした面接会や企業見学会を開催するなど、市内企業の人材確保を促進します。更に、北茨城市商工会と連携し、事業者への経営指導や新規創業者の育成、地域資源を活用した商品開発と販路開拓等の取組を推進してまいります。

消費者行政につきましては、北茨城市消費生活センターを開設し、消費者トラブルに即応しております。現在は、国の財政措置を受け事業を進めておりますが、引き続き消費者に寄り添うべく、財政措置終了後も自主財源で体制を維持し、継続して事業に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、観光業にも深刻な打撃を与えており、国内観光客の誘客促進を進めることで観光需要を回復させることが重要と考えております。

このため、行きたくなる・何度も訪れたいくなるような観光地を目指し、気軽に市内の魅力が楽しめる観光動画の配信等による情報発信を強化してまいります。

また、コロナ禍においても花園オートキャンプ場の利用は増加していることから、ウィズコロナの観光振興策として、芸術によるまちづくりが展開される富士ヶ丘地区において、魅力ある地域資源の「核」となるキャンプ場の整備を進めるため、令和4年度には実施設計等に着手いたします。

更にオープンから22年が経過しました「茜平総合交流施設マウントあかね」におきましては、空調設備や客室内装等の大規模なリニューアルを行い、利用客へのサービスの向上や施設の安全安心な管理運営を図るとともに、令和元年9月に、世界かんがい施設遺産に登録された「十石堀」につきましては、来訪者が安心して訪れることができる環境の整備と更なる魅力向上を図り、先人の英知と努力を広く発信してまいります。

なお、開催が見送られている全国あんこうサミットや市民夏祭りにつきましては、開催を待ち望む声に応えるべく、感染対策を講じながらの開催に向け準備に努めてまいります。

以上が、令和4年度の施政方針並びに主な主要施策であります。

【結び】

国内外の社会経済情勢は不透明感を増し、先行きの見通すことのできない時代環境ではございますが、思い起こせば、本市は東日本大震災により幾多の困難に直面しながらも、市民の皆様と支えあうことで困難を克服してまいりました。

私は、このような「支えあい」こそが、全ての人が輝き、幸せを実感できるまちを実現する原動力と考えております。

私は、市政を預かる者といたしまして、引き続き、市民の皆様と共に支えあいながら、政治理念であります「感謝と思いやり」による市政の推進に、全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、北茨城市の末永い発展のため、今後の市政運営に、格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。